

戸籍事務を電算化します

より速く、より正確に、よりわかりやすく



Q. 戸籍事務の電算化とは？

A. 紙の戸籍簿を磁気ディスクで記録・管理するように変更する作業です。平成6年に認可されて以降、全国の市町村で進められています。

Q. 証明書の改ざん防止の対策は？

A. コンピュータ文字の使用、証明印が電子公印（黒色）になるため、証明用紙を白紙から改ざん防止用紙に変更し、対策を講じます。

Q. 戸籍謄本などの証明はどうなるの？

A. 縦書き文章形式が横書き項目形式になるほか、数字が漢数字から算用数字になるなど、読みやすくなります。手数料は今までと同額で1通450円です。

Q. 戸籍の附票や過去の戸籍はどうなるの？

A. 戸籍の附票は、戸籍とともに保管する住所の変更履歴表のようなものであるため、戸籍とともに電算化されます。また、今までの紙の戸籍は、そのままのイメージ（写真で撮ったような形）で保存され、コンピュータで管理します。

Q. 氏名の文字や本籍表示が変わることはあるの？

A. 戸籍は、常用漢字や人名用漢字、そのほか、一般に通用する文字で記載することと定められています。ただし、従来の戸籍には辞書にない文字（氏名）が記載されている場合があるため、電算化に伴い、これを辞書にある文字に置き換えて登録する予定です。そのため、該当する方には「氏名字体」を確認していただくための文書を4月中旬に郵送しますので、ご協力をお願いします。また、本籍表示で土地地番の枝番の前に付く「の」の記載は削除します。

電算化で使用できない文字と対応する文字の例

藤	➡	藤	邊	➡	邊
邊	➡	邊	廣	➡	廣

※詳しくはお問い合わせください

【問い合わせ先】 市民課 (☎ 82-1140)

女ひとと男ひとの行詩

今回は、「第4回 女と男の一行詩」(2002年)の入賞作品の中からご紹介します。

男女共同参画社会は、男女が共に社会のさまざまな活動に参画する機会を与えられ、夢や希望に向かって、個性や能力を発揮できる社会です。

これまでの社会は、多くの場において男性中心で物事が決められてきましたが、今後は社会の対等なパートナーとして男女の両方で社会を作っていくというメッセージが込められています。

○振り向かないで、私はあなたの隣にいます。

○あなたの作ったおにぎり弁当、
手のひらの大きさを感じます。

○子供の澄んだ瞳の奥に
「自分らしさ」が光ってる。

○女(ひと)と男(ひと) 私とあなた
みんなを乗せて地球は回っている。

○「男女平等」 それはみんなの 愛言葉。